



## —— 主な内容 ——

2 山形県農業委員会大会

2 市議会議員との農業振興懇談会

3 やまがた農業支援センター  
からのお知らせ

4 農業振興のための取り組み

5 農業委員会からのお知らせ

6 頑張る新規就農者

## 令和5年度山形県農業委員会大会

令和5年11月13日、寒河江市市民文化会館を会場に、県内の農業委員並びに農地利用最適化推進委員が一堂に会し、令和5年度山形県農業委員会大会が開催されました。

はじめに、農業委員会活動に長年にわたり御尽力されてきた方々に對して表彰が行われ、天童市では成生地区選出農業委員の清野貢氏に農業会議会長表彰が授与されました。同じ農業委員の一員として、あらためて敬意を表します。

大会に入り、一般社団法人全国農業会議所相談役の柚木茂夫氏による「食料・農業・農村基本法の見直しと農業委員会の役割」と題した講演、そして寒河江市農林課農政係長 菅野英傑氏らによる「地域計画の策定に向けた取り組み〜寒河江市柴橋地区の事例から〜」と題した活動事例報告がありました。

世界的視野から見た人口の急激な増加と異常気象の頻発、他方、我が国における歯止めのない農業従事者の減少と高齢化など、農業を取り巻くダイナミックな情勢変化について具体的な数字に基づく話を拝聴し、課題山積の日本農業の実情を知るに、農業委員としての責務の重さを再認識いたしました。

大会の最後に、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与する農業委員会の使命のもと、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法等を受け、地域農業の将来のあり方や目指すべき将来の農用地利用の姿を示す目標地図の素案の作成など、農業委員会組織としての諸取り組みの強化等を主な内容とした大会宣言が満場一致で採択され、閉会となりました。

(農業委員 富樫秀幸)



表彰を受けた  
清野 貢市 委員

おめでとうございます

## 市議会議員との農業振興懇談会

令和5年11月16日、市農業委員18名及び農地利用最適化推進委員8名と市議会経済建設常任委員会委員6名で令和5年度農業振興懇談会を開催しました。

令和5年10月19日に山本信治市長へ提出した「令和6年度に向けた天童市農業施策に関する意見書」の内容について、佐藤悦雄農業委員会会長ほか5名の農業委員より説明を行い、農業施策に対する要望や意見交換を行いました。

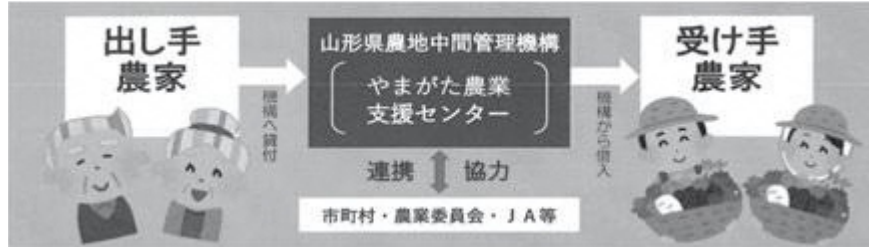
懇談会においては農地の最適化及び農業振興について様々な意見が出されました。農地の利用集積を進めるため、これまでの「人・農地プラン」から、より具体化された「地域計画」による目標地図を令和7年3月まで作成することが求められております。農地等の境界を明確にして適正な目標地図を作成するため、市内の地積調査の早急な完了の必要性を共有しました。

また、本市では農家の減少による農地の荒廃が心配されており、農地の抜根整地を行い更地にするための費用の助成を行う「農地リニューアル支援推進事業」のさらなる拡充について、市議会へ支援を求めました。さらに、将来の農業の担い手と期待される子どもたちに、小・中学校で稲刈りや果実・野菜の収穫などの体験学習を行い、農業の楽しさを経験してもらうための支援についても意見交換がなされました。

令和6年度に向けた今後の施策について、活発な話し合いがなされ、今後も市の農業振興について農業委員会と市議会が連携し推進していくことを確認して、有意義な懇談会を終えることができました。

(農業委員 松田康政)

やまがた農業支援センターからお知らせです  
**農地の貸し借りの制度の  
農地中間管理事業をご活用ください!**



**出し手農家のメリット**

- \* 公的機関が農地を預かるので安心です
- \* 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- \* 賃料は確実に機構から振り込まれます

**受け手農家のメリット**

- \* 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- \* □座振替で賃料の支払いが便利です

**農地中間管理事業の手数料について**

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。

このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

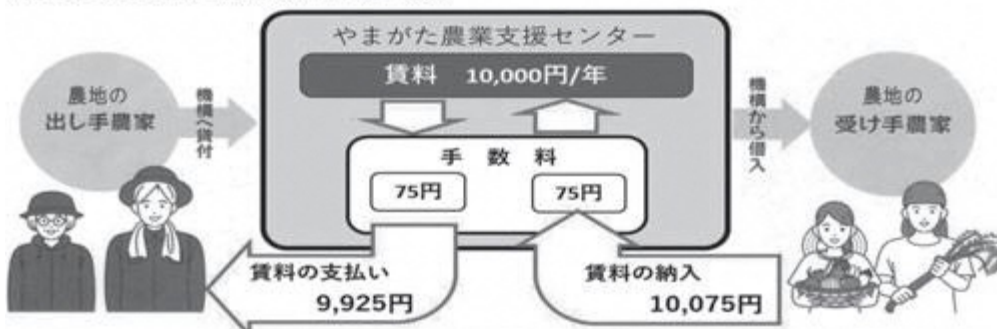
なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

◎手数料の概要

対象者	対象となる契約	納付時期・方法	手数料率	その他
出し手農家 (所有者)	令和6年10月以降に 公告となる ・満期再契約 ・更新 ・新規契約から	毎年11月の 賃料支払いの際、 手数料を差し引いて 支払いいたします	<b>0.75%</b> 年間賃料が 1万円の場合 手数料は75円	農地バンク事業の 賃貸借契約の際に、 出し手農家、 受け手農家、 それぞれの利用者から、 毎年手数料のご負担を お願いします
受け手農家 (耕作者)	★直ちにすべての契約が 対象となる訳では ありません ★ <u>実際の納付は</u> <u>令和7年11月から</u>	毎年11月の 賃料支払いの際、 手数料を上乗せして 納入いただきます		

◎手数料納付のイメージ

(10aあたりの賃料が年間10,000円の場合の例)



★詳しくは  
やまがた農業  
支援センター  
(☎631-0697)  
または、センターの  
ホームページを  
ご覧ください。

## 農業振興のための取り組み

市内各小学校では、農業体験学習に取り組んでいます。活動の様子をご紹介します。

### 市立高掬小学校 ラ・フランス収穫体験

高掬小学校の3年生は、10月4日にラ・フランスを題材とした授業を受講し、10日に収穫体験を行いました。

4日の授業では、ラ・フランス100%ジュースを味わったり、講師の話に熱心に耳を傾ける姿が見られました。10日の収穫体験はあいにくの雨でしたが、大きさや形を吟味し、真剣に収穫に取り組んでいました。



### 市立山口小学校 米づくり体験

山口小学校の5年生は、5月24日に田植え、9月14日に稲刈り、10月13日に脱穀の体験を行いました。

地元農家の方の指導のもと、泥だらけになりながら5月に田植えを行い、秋には昔ながらの方法で稲刈りと脱穀を体験して、農業の大切さを学びました。



農業体験学習を通して子どもたちが農業に興味を持ち、未来の農業の担い手が誕生することを期待しています。

農業体験学習等の際は農業委員・農地利用最適化推進委員がサポートしますので、農業委員会へご相談ください。

# ストップ違反転用！



## ○農地転用とは

「農地を農地以外のもの」にすることをいいます。

例：住宅地、工場用地、駐車場、資材置場、一時的な残土置場など

## ○違反転用行為とは

- ・許可を受けずに農地を転用すること
- ・許可を受けずに農地等を転用するために権利の設定・移転を行うこと
- ・転用許可に付した条件に違反すること
- ・違反転用者からその違反に係る工事等を請け負うこと
- ・虚偽等の不正な手段による許可を受けること

## ○違反転用行為を行うと

許可なく転用行為をした場合は、農地法に違反することとなり、原状回復命令や罰則の適用があります。

- ① 工事その他の行為の停止等を書面では正勧告  
↓勧告に従わない場合
- ② 原状回復命令・許可の取り消し等（農地法第51条第1項）
- ③ 行政代執行（農地法第51条第3項）

**罰則** 3年以下の懲役又は300万円（法人の場合1億円）以下の罰金（農地法第64条・第67条）

## ○農地を転用する計画がある場合は

農地の場所や用途等によって、許可の要件が異なります。

あらかじめ農業委員会事務局にご相談ください。

## 農業者年金に加入しませんか。～老後の備えは国民年金+農業者年金で安心～

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です
- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果！保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には「国民年金の第1号被保険者であること」「年間60日以上農業に従事していること」「20歳以上60歳未満であること」の3つの要件を満たしている必要があります。

詳しくは農業者年金基金のホームページをご覧ください。<https://www.nounen.go.jp>

## 全国農業新聞を購読しましょう！

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している「農家のための情報誌」です。地方版で身近なニュースもお伝えしています。

- 購読料 月額700円（税込）
- 発行所 全国農業会議所 ●発行日 毎週金曜日
- 申込み 天童市農業委員会事務局（市役所2階） ☎654-1111 内線233

## 頑張る新規就農者

おの 哲郎 さん (高掬地区)



### — 就農したきっかけは？

農家の次男として生まれ、昔から農業には興味がありました。

農業関係の県内企業に勤務していた際に、後継者がおらず農業を辞めてしまう農家の方を何人も見て来ました。そんな中、私自身も決して他人事ではない状況で、妻子もあるため様々な葛藤がありました。一念発起し就農しました。

### — 現在の経営内容は？

家族で果樹（桜桃、桃、西洋梨、林檎）、水稲を栽培している複合経営です。

### ～ 農業をやってみて思うこと～

農業は難しいから楽しいと感じています。私が栽培している作物は、年に一度だけ収穫できるものです。農家の方々からよく耳にする「毎年1年生だ」という言葉どおり、今年の反省点を挽回できるのは来年になってしまうし、毎年違う条件の下で一定の品質を保つことが難しいと感じます。でも、それが面白いし、農業の魅力とも思います。

家族で作業をしていると、樹一本一本にまつわる話があり、本当に樹と共に生きて生かされているんだと感じます。樹と土に感謝して守っていきたいと思っています。

最後に、農業は決して1人だけではできないと感じています。農地環境を維持しながら栽培管理作業をするにも、一個人で販売をするにしても、限界があると感じます。そのため、まずは地域の農家が「ONE TEAM」となり、良い情報は発信・共有し相談をしながら、安心・安全で美味しいものをたくさん作れる環境を整えれば、農家みんなが楽しく元気になり、さらに発展していくと思います。

これからも農業という仕事で、地域に貢献できる農業者を目指して精進していきます。

### 編集後記

今年も新年早々、能登半島地震で甚大な被害が起きてしまいました。4年前に視察研修で観てきた状況が感じられないほど、悲惨な状況がテレビで放映されました。いち早く復興してくれることを願うばかりです。

毎年農業は天候、自然の力に左右されます。災害が来る前に、早急に地籍調査事業を完了したいものです。いざという時に「土地の境界点を復元」することができるようになるからです。

(齋藤照一委員)

### 広報編集委員会

委員長	五十嵐 慶
職務代理者	齋藤 照一
委員	山崎 紀子
〃	大石 吉隆
〃	吉田 英仁
〃	土屋 隆子



11月11日(土)第41回天童市農業まつりが行われました。